

平成29年 壱岐市議会定例会 3月議会 議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成29年3月8日 午前10時00分開議

日程第1	議案第4号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、委員会付託省略 ・討論・採決
日程第2	議案第5号	長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、委員会付託省略 ・討論・採決
日程第3	議案第6号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第7号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第8号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第9号	壱岐市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第10号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第11号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第12号	壱岐市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第13号	壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第14号	壱岐市簡易水道事業を壱岐市水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第15号	壱岐市子どものいじめ防止に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第16号	壱岐市体育施設条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第17号	壱岐市本庁舎建設基金条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第18号	壱岐市学校施設整備基金条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第19号	財産の無償譲渡について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第20号	平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第18	議案第21号	平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第19	議案第22号	平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第23号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第24号	平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第25号	平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第26号	平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	議案第27号	平成28年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	議案第28号	平成29年度壱岐市一般会計予算	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第26	議案第29号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	議案第30号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第28	議案第31号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	議案第32号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	議案第33号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	議案第34号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第32	議案第35号	平成29年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第33	議案第36号	平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長説明 質疑なし ・総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 今西 菊乃君

16番 鵜瀬 和博君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承を願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。ここで、白川博一市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川博一市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。

昨日及び本日、報道がなされております壱岐市政治倫理審査会委員の選任において、委員の不

在期間がございました。このことについて、市民の皆様及び議員の皆様におわびを申し上げます。

このことに気づきましたのは、3月6日に市民の方から老岐市政治倫理審査会についてお尋ねがあり、確認をしたところ、委員の任期が満了となっていることが判明いたしました。政治倫理審査会委員の任期は4年でございます、平成26年1月31日で6名全委員の任期が満了となっており、その後の選任ができておりませんでした。

現在、委員の選任につきまして手続きを進めており、早急に選任を完了させます。今後、このような不手際を起こさぬよう、万全の注意を払ってまいります。まことに申しわけございませんでした。

日程第1. 議案第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、議案第4号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第4号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第5号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、議案第5号長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少についてを議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第5号長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第6号～日程第16. 議案第19号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、議案第6号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第16、議案第19号財産の無償譲渡についてまで14件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第6号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号壱岐市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について質

疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号壱岐市介護保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号壱岐市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号壱岐市簡易水道事業を壱岐市水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号壱岐市子どものいじめ防止に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号壱岐市体育施設条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号壱岐市本庁舎建設基金条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号壱岐市学校施設整備基金条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号財産の無償譲渡について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第19号の質疑を終わります。

日程第17. 議案第20号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第17、議案第20号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第18. 議案第21号～日程第24. 議案第27号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第18、議案第21号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から、日程第24、議案第27号平成28年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第21号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号平成28年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第27号の質疑を終わります。

日程第25. 議案第28号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第25、議案第28号平成29年度壱岐市一般会計予算を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会でお願ひします。

日程第26. 議案第29号～日程第32. 議案第35号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第26、議案第29号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から、日程第32、議案第35号平成29年度壱岐市水道事業会計予算までの7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第29号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成29年度壱岐市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第35号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第6号壱岐市付属機関設置条例の一部改正についてから議案第19号財産の無償譲渡についてまで、及び議案第21号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議案第27号平成28年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで、並びに議案第29号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から議案第35号平成29年度壱岐市水道事業会計予算まで、28件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第20号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）及び議案第28号平成29年度壱岐市一般会計予算については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号及び議案第28号については、議長を除く14人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時17分休憩

.....

午前10時18分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に、6番、町田正一議員、副委員長に、1番、赤木貴尚議員に決定いたしましたので、御報告いたします。

日程第33、議案第36号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第33、議案第36号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、保健環境部長に説明させますので、よろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第36号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,257万6,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出補正予算額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項1目後期高齢者医療保険料につきまして、特別徴収及び普通徴収の保険料、計700万円を増額をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金について、保険料増額分の納付金として700万円を増額をいたしております。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（鶴瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす3月9日木曜日午前10時から開きます。

なお、あすは一般質問となっております、4名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時22分散会